00　市 場 単 価 等

00－01　一　般　事　項

１　市場単価

１－１　市場単価構成

市場単価は、工事を構成する一部又は全部の工種について、歩掛を用いず、資材費、労務費、及び直接経費（機械経費など）を含む施工単位当たりの市場での取引実勢を把握し策定した単価である。

１－２　適用工種

市場単価適用工種は、「00　市場単価等」に掲載の工種とする。

１－３　採用単価

採用単価は、工事用資材設計単価策定要領５（１）刊行物による単価策定によって算出し、（一財）経済調査会発行「土木施工単価」、（一財）建設物価調査会発行「土木コスト情報」の~~平均価格（有効数字４ケタ目切捨、整数止）とし、~~適用号は次によること。また、設計変更等により新工種が生じた場合は積算基準日を変更通知日と読み替えて適用する。

積算基準日	６／１～８／31	９／１～11／30	12／１～２／28	３／１～５／31
適　用　号	春　　号	夏　　号	秋　　号	冬　　号

１－４　適用範囲、市場単価の設定

北海道水産林務部森林土木事業標準歩掛表を用いる工事費積算において使用する。

適用範囲、市場単価の設定は、（一財）経済調査会発行「土木施工単価」、（一財）建設物価調査会発行「土木コスト情報」を参照すること。

また、（一財）経済調査会発行の「土木施工単価の解説」にも市場単価適用の解説が掲載されているので併せて参考とすること。

なお、その他の適用については各工種ごとに記載している「※」を参照すること。

１－５　随意契約を行う場合の取扱い

随意契約を行う場合の市場単価の取扱いについて、現工事の施工規模による加算額、ならびに追加工事の施工規模による加算額は、それぞれ単独工事とした施工規模による加算額とする。

１－６　積　算

(1) 冬期労務費補正は、適用しない。

(2) 離島においては、機材費等の海上輸送費を実態に応じて別途計上すること。

２　土木工事標準単価

市場単価方式による単価の設定において、良好な取引が行われたデータの収集が困難になってきている一部工種について、（一財）経済調査会及び（一財）建設物価調査会が実態調査の上で設定する歩掛をもとにした単価「土木工事標準単価」による。

２－１　土木工事標準単価構成

土木工事標準単価は、標準的な工法による施工単位当たりの工事費で、工事業者の実行予算に基づき、調査により得られた材料費、歩掛等によって算定した単価である。

２－２　適用工種

土木工事標準単価適用工種は、「00　市場単価等」に掲載の工種とする。

２－３　採用単価

単価の策定は、「土木施工単価」、「土木コスト情報」の両資料に掲載されている場合は、その平均価格（小数点第１位四捨五入）とし、片方の資料のみに掲載されている場合は、当該単価を採用する。適用号は、１－３の市場単価方式と同様とする。